

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	公務員				民間企業		
	職員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均給料 月額(円)	平均給与 月額(円)	対応する 類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与 月額(円)
全体	15	48.5	249,000	267,300	-	-	-
調理員	4	52.0	204,300	214,600	調理士	41.0	281,400
バス運転手	5	49.6	295,600	325,600	営業用バス 運転者	47.9	391,600
その他	6	45.3	240,100	262,200	-	-	-

* 区分の「その他」とは、公用車運転手、施設管理技能労務職員等です。

* 村職員の「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

* 村職員の「平均給与月額」とは、給料月額と手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当）が含まれるものです。

* 「民間データ」は、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」のデータを使用しています。

(2) 年齢別職員数

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上
全体			1		1			3	4	2	4	
調理員									3		1	
バス運転手								2	1	2		
その他			1		1			1			3	

* データは、平成19年4月1日現在のものです。

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表（二）及び任期付職員給料表を適用

イ 技能労務職員に係る手当
特殊勤務手当は支給なし

ウ 昇格基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給を基準として昇給

2 基本的な考え方

技能労務職の給与水準については、同種の民間企業の従事者と比較して高い水準となっているとの批判があることから、国や県の動向を注視しながらその都度見直しを行います。また、民間委託の導入も検討し、職員数についても適正化に向けた取組を推進していく必要があります。

3 具体的な取組内容

- (1) 給料表については、国家公務員行政職俸給表(二)と同じ給料表を適用しているので引き続きこれを継続して適用していきます。
- (2) 技能労務職員に対しては、特殊勤務手当は支給していないため、引き続き適正な手当の支給をします。
- (3) 技能労務職員については、退職者補充の抑制及び職員数の適正化に努めます。また、退職等により人員不足が生じる場合については、臨時職員の雇用等で対応します。

4 その他

技能労務職員の職については、民間委託の導入を視野に入れて検討してまいります。